

平成26年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月11日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月20日 14時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	3月20日 14時30分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第2回伊江村議会定例会議事日程（第7号）

平成26年3月20日（金）午後2時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成26年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第2	議案第8号	平成26年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第3	議案第9号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第10号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第11号	平成26年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第6	議案第12号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第7	決議第1号	T P P交渉に関する要望決議（案）
第8	決議第2号	日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会10日目の会議を開きます。 (開議時刻14時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算についてから、日程第6 議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件を一括議題とします。

お諮りします。本案は6件に関する委員長報告は、お手元に委員会審査報告書を配付してありますので、会議規則第41条第3項の規定により、省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって委員長報告は、省略することに決定しました。

議案第7号討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

平成26年度伊江村一般会計予算案に対する、反対する立場から討論を行います。

本予算額は、前年度比0.57%、3,000万円の増額となっております。増額の主な要因は、教育費で伊江小学校幼稚園建設にかかわり、約5億5,900万円の増。土木費の約3,900万円、民生費の約3,500万円、公債費の約3,900万円の増によるものであります。一方総務費では、人工透析施設建設終了により約5,700万円。農林水産業費では、堆肥センター、黒糖工場関連事業終了により、約5億9,000万円の減となっております。教育費で本来、国が行うべき離島高校生修学支援事業の補助対象外生徒に対する、村単独の支援策については、保護者負担の軽減策として評価するものであります。民生費では、死亡率が高いと言われる肺炎球菌予防接種への補助金もつきました。保育所問題では、入所、待機児童が出ないようにするための体制確立を早急に行うべきだと考えます。また人の命を預かる重要な職責を持つ、臨時保育士の待遇改善も早期に行うべきと考えます。保育士を子守り程度の位置づけではいけません。土木費では、住宅リフォームへの助成制度がつくられました。しかし、予算額としては少なく、需要に応じて補正予算も組むことを望みます。村営住宅の建設については、一般質問で取り上げましたが、今年度で完成すべき住宅マスタープランがまだできておらず、次年度に繰り越されますが、新たな住宅マスタープランには、低所得者が安心して暮らしていただけるための村営住宅建設計画を入れることを望みます。

本予算案にも自衛官募集業務委託金が計上されました。安倍政権は、憲法の改定前に政府の憲法解釈をかえることによって、集団的自衛権の行使ができるようにするために、法制局長官も更迭しました。安倍政権は、アメリカとともに世界のどこでも戦争ができるような国づくりにひた走っています。今日本は、「戦争をしない国」から「戦争する国」へ変わるのかどうかの分岐点に立たされていると言われております。私は自衛官募集業務委託金の返上が、現政権へのささやかな抵抗になることを確信します。本予算案から自衛官募集業務委託金の返上を要求し、反対討論とします。

○ 議長 亀里敏郎君

次に原案に賛成する者の発言を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保 議員

平成26年度伊江村一般会計予算案に賛成の立場で討論を行います。

故大城勝正前村長が、強い信念と情熱を持って進めてまいりました堆肥センターが稼働し、本村農業の生産性の向上に大きく寄与することだと確信をしております。人工透析施設も完成し、いよいよ4月から患者の受け入れが始まります。患者の皆さんの精神的、経済的負担が軽減されます。完成を見ずに他界されたこ

とは残念でなりません。草葉の陰できっと喜んでいてと思います。いつまでも見守ってほしいものです。さて、島袋秀幸村長が昨年の4月に就任し、初めての当初予算の編成でありました。今議会冒頭での施政方針では、主要施策14項目の所信を述べており、島袋秀幸村長のカラーが随所に見られる予算編成だと思っております。沖縄振興特別推進交付金の活用により畜産振興事業、小型高速旅客就航可能性調査費、離島防災備蓄品設置対策事業、海岸美化推進事業など、新規14の事業計画が創設されました。

教育面でも伊江小学校、伊江幼稚園の校舎改築、併行防音工事が計画されました。これで3学校すべて改築することになります。未来を背負う子どもたちの学習環境が整います。島袋秀幸村長の方針に公明正大、村益優先、村民主体の村政の推進を常に念頭に、村民との協働による村づくりを掲げております。自主、自立という共通の目標に向かって、行政、議会、村民が一丸となって課題解決に邁進しようではありませんか。新年度予算審議に当たっては、議員からさまざまな意見や要望がありました。真摯に耳を傾け、精査を行い、意見が反映されることを要望して、平成26年度伊江村一般会計予算案の賛成討論といたします。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号、討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号、討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号、討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第11号、討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号、討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算案に、反対する立場から討論を行います。

本予算案にも例年同様、米軍車輛及び米兵の航送計画が組み込まれています。私は、船舶運航事業で米軍車輛及び米兵の航送をしないよう求め反対し続けてきましたが、本予算案についても同様の理由で反対いたします。米軍はオスプレイの訓練をはじめ、傍若無人なやりたい放題の訓練をしておりますが、去った2月27日の夜9時過ぎには、地上部隊の銃撃戦の訓練中、訓練場内からフェンス外に向け2発の信号弾らしきものが発射され、1発は提供地外に落下したことが目撃されております。このような民間地域近くでの訓練に反対する上でも米軍の航送はすべきではありません。本年度予算案の営業収益はマイナス1億5,663万3,000円となっておりますが、これは退職給与引当金の一括計上と減価償却費の計算方法の変更によるものであり、通常の計算ならば黒字になります。米軍関係の航送収益は約600万円であり、新しい計算式による赤字の解消にとっても、なくてはならないものではありません。船舶運航計画から、米軍関係の航送計画を除くことを要求し、反対討論とします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算案に対し、賛成の討論を行います。

一昨年、新船「いえしま」が就航し、バリアフリー化が充実し、快適な船旅ができると大好評であります。「ぐすく」の代船計画を求める声もありましたが、幸いに離島航路安定化支援対策事業を活用した代船建造計画の初年度として位置づけされており、大いに期待するものです。また、小型高速旅客就航可能性調査費や自動車航送コスト負担軽減事業導入により、村民の負担軽減が図られるものと思っております。燃料価格の流動化、高騰が続く中で、修学旅行生がますますふえ、今後とも安定した事業経営が見込まれることから、本案に賛成し討論といたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 決議第1号 TPP交渉に関する要望決議（案）を議題といたします。

本案は、提出者 知念一邦議員、賛成者 山城克己議員から提出をされております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 知念一邦議員。

○ 8番 知念一邦議員

決議第1号について、この案件は、平成25年3月、そして同平成25年の12月の本村の定例議会において、決議されておりますが、重要案件により県、離島、市町村、議長会、県町村議長会によりまた要請があり、本議会運営委員会での採択を得ての提案であり、読み上げて上程いたします。

TPP交渉に関する要望決議（案）

TPP交渉は、2月下旬にシンガポールで開催された閣僚会合において、大筋合意を先送りして閉幕した。我が国がTPPに参加し関税などの国境措置が撤廃された場合には、農林水産業を基幹産業とする町村の多くは、海外からの大量の安価な農林水産物の流入等により、深刻な打撃を被り、農山漁村が崩壊することは必至である。

とりわけ、離島県である沖縄県においては、農業の基幹作物であるさとうきびをはじめ、肉用牛、酪農、パイナップル生産に壊滅的な打撃を受けるばかりでなく、関連産業も含めた地域社会の崩壊も危惧され、県域全体への大きな影響が懸念されている。

よって、国は、目標とする食料自給率の達成、食の安全性の確保、農山漁村の景観及び自然環境の維持、水源涵養等の公益的機能等を維持する観点及びこれまで営々と築き上げてきた制度を守る観点から、我が国の実情に十分配慮した交渉を行い、下記の点を確保し、これらが十分に担保されない場合は、TPP交渉からの脱退を含め、決然とした対応をするよう強く要望する。

記 1. 農山漁村に与える影響に鑑み、とりわけ農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）などの聖域及びパイナップルを関税撤廃の除外品目として確保すること。

2. 国民の食の安全が損なわれないよう、食の安全・安心の基準を守ること。

3. 国内林業・国内水産業の経営に大きな影響を及ぼさないよう十分配慮すること。

4. 誰もがいつでも安心して適切な医療を受けることができる国民皆保険制度を堅持すること。

以上、決議する。平成26年3月20日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先、内閣総理大臣 安倍晋三、外務大臣 岸田文雄、財務大臣 麻生太郎、農林水産大臣 林芳正、経済産業大臣 茂木敏充、厚生労働大臣 田村憲久、内閣官房長官 菅義偉、沖縄及び北方対策担当大臣 山本一太、以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 TPP交渉に関する要望決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号 TPP交渉に関する要望決議（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 決議第2号 日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）を議題といたします。

本案は、提出者 山城克己議員、賛成者 知念一邦議員から提出をされております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

決議第2号 日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）、この件はマスコミ等でも取り上げられているように、日台の漁業取り決めの見直しを求める問題です。漁業者が安易して漁ができるような要望決議案でございますので、よろしく申し上げます。

決議案を読み上げて、上程いたします。

日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）

昨年4月10日、日本政府は、沖縄県の尖閣諸島周辺水域を対象とする日台漁業取り決めに台湾と締結した。尖閣諸島周辺水域は、沖縄県のマグロ漁業や底魚一本釣り漁業にとって重要な漁場であることから、沖縄県の漁業関係団体等は、日台漁業取り決め締結の協議においては、県内漁業者の意向を十分配慮すること及び漁業水域の設定に当たっては日本側の主張する排他的経済水域の地理的中間線を基本として協議することを日本政府に求めてきたところである。

しかしながら、同取り決めは、平成9年に締結された日中漁業協定と同じく、地元に対して何ら説明がないまま地元の頭越しに締結され、また、その内容も台湾が主張する暫定執法線より広い水域での漁場操業を台湾に認めるなど、台湾側に大幅に譲歩した内容で、好漁場の縮小が余儀なくされるなど、先島諸島をはじめとした県内の漁業者にとって不利なものとなっている。

また、同取り決めは台湾側との操業ルールが何ら策定されないまま発効されたことから、取り決め水域周辺では台湾漁船のはえ縄が絡まり、浮き漁礁が流出するなどの操業トラブルが発生している。さらに、昨年9月12日には本県の漁船と台湾漁船の衝突事故が発生するなど、同協定による台湾漁船の操業増加は、県内漁業者の安全操業に大きな影響を及ぼすとともに、漁獲量の減少や操業トラブルを避けるための操業自粛など、生活にも大きな打撃を与えている。

そのため、県内の漁業関係団体は、同取り決めの見直しを強く求める一方、現実的な問題である操業ルールを策定するため、政治レベルの日台漁業委員会において県内漁業者の意見を集約した操業ルール案を主張してきた。

しかし、去る1月24日に合意された八重山諸島北側の三角水域と久米島西側の「特別協力水域」での操業ルールは、県内の漁業関係団体が主張してきた日本側の漁法が全面的に適用されたものではなく、合意内容に漁業関係者の不満が根強く残るものとなっている。

よって、本会は、県内漁業者の権益と生活を守る観点から、日台漁業取り決めの抜本的見直しを求めると同時に、今後の操業ルールについては、日本の排他的経済水域内での交渉であることから、国際法の趣旨にのっとり日本側の漁法による操業ルールを実現するよう強く要望する。

以上、決議する。平成26年3月20日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。
これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号 日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議（案）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回伊江村議会定例会を閉会いたします。非常にお疲れさまでした。

(閉会時刻14時30分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（5番） 島 袋 義 範

署名議員（6番） 山 城 克 己